

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月27日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
A棟・B棟消火用補給水槽給水管漏水修繕
- 2 履行場所  
横浜市青葉区美しが丘5丁目4番地  
横浜市立山内中学校
- 3 契約日  
令和8年2月16日
- 4 履行日又は履行期間  
令和8年2月17日
- 5 契約金額  
299,706円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市青葉区市ケ尾町1797番地  
株式会社水野商会
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
消火用補給水槽配管接合部のひび割れによる漏水が発生。消火用補給水槽は火災時に即座に動作させるための重要な消火設備であり、正常に機能する状態の維持管理が義務付けられているため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
災害協力業者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立山内中学校